

難病相談・支援センターと連携した就労支援の実施

ハローワークに「難病患者就職サポーター」(※)を配置し、難病相談・支援センターと連携しながら、就職を希望する難病患者に対する症状の特性を踏まえたきめ細やかな就労支援や、在職中に難病を発症した患者の雇用継続等の総合的な就労支援を行う。

- ※ 配置数 : 全国47人
 配置場所 : ハローワークの専門援助窓口
 活動日数 : 月15日勤務(10局)、月10日勤務(37局)
 採用要件 : 難病患者の相談に関する業務経験1年以上等

